

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4624564号
(P4624564)

(45) 発行日 平成23年2月2日(2011.2.2)

(24) 登録日 平成22年11月12日(2010.11.12)

(51) Int.Cl.	F 1
A 61 K 31/355	(2006.01) A 61 K 31/355
A 61 K 9/107	(2006.01) A 61 K 9/107
A 61 K 47/10	(2006.01) A 61 K 47/10
A 61 K 47/24	(2006.01) A 61 K 47/24
A 61 K 47/08	(2006.01) A 61 K 47/08

請求項の数 10 (全 12 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号	特願2000-589218 (P2000-589218)
(86) (22) 出願日	平成11年12月18日 (1999.12.18)
(65) 公表番号	特表2002-532564 (P2002-532564A)
(43) 公表日	平成14年10月2日 (2002.10.2)
(86) 國際出願番号	PCT/EP1999/010106
(87) 國際公開番号	W02000/037108
(87) 國際公開日	平成12年6月29日 (2000.6.29)
審査請求日	平成18年12月11日 (2006.12.11)
(31) 優先権主張番号	198 59 045.8
(32) 優先日	平成10年12月21日 (1998.12.21)
(33) 優先権主張国	ドイツ (DE)

(73) 特許権者	501245045 フレセニウス・カビ・オーストリア・ゲゼルシャフト・ミット・ベシュレンクテル・ハフツング オーストリア国、アー 8055 グラーツ、ハフナーシュトラーセ 36
(74) 代理人	100099623 弁理士 奥山 尚一
(74) 代理人	100096769 弁理士 有原 幸一
(74) 代理人	100107319 弁理士 松島 鉄男

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】過酸化によるヒト臓器への損傷に対して保護作用を有する水中油型エマルジョン、その製造及び使用

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

過酸化によるヒト臓器への損傷に対して保護作用を有する、静脈内投与のための水中油型エマルジョンであって、これが、全エマルジョンに対して、 - トコフェロールを油相として、オール - rac - - トコフェロール、その立体異性体及び / 又は各立体異性体の混合物の形で、その作用に関して、 R R R - - トコフェロール 1 . 4 8 g / 1 ~ 3 0 g / 1 に相当する量で含有し、また静脈内認容性油状物 0 ~ 2 5 g / 1 、乳化剤としてのリン脂質 0 . 2 5 ~ 3 g / 1 並びに容量オスモル濃度を生理学的値に調整する生理的非イオン性物質、及び pH 値を 7 ~ 9 に調整する生理学的薬剤を含有する、エマルジョン。

【請求項 2】

- トコフェロールを、その作用に関し、 R R R - - トコフェロール 3 . 7 g / 1 ~ 2 2 g / 1 に相当する量で、油状物を 1 g / 1 ~ 2 5 g / 1 の量で、かつリン脂質を 1 ~ 3 g / 1 の量で含有する、請求項 1 記載のエマルジョン。

【請求項 3】

- トコフェロールを、その作用に関し、 R R R - - トコフェロール 3 . 7 g / 1 ~ 2 2 g / 1 に相当する量で、かつリン脂質を 0 . 2 5 ~ 1 . 2 5 g / 1 の量で含有する、 - トコフェロールが前記油相の唯一の成分である、請求項 1 記載のエマルジョン。

【請求項 4】

- トコフェロールは、オール - rac - - トコフェロールであり、油状物は、大豆油であり、リン脂質は、卵レシチンであり、かつ容量オスモル濃度の調整剤は、グリセリン

10

20

であることを特徴とする、請求項 1 乃至 3 のいずれか 1 項記載のエマルジョン。

【請求項 5】

全エマルジョンに対して、0.6 重量% / 容積までの長鎖脂肪酸を含有することを特徴とする、請求項 1 乃至 4 のいずれか 1 項記載のエマルジョン。

【請求項 6】

群：

ジミリストイルホスファチジルグリセリン 0.025 g / 1 ~ 0.24 g / 1、

ユビデカレノン 0.2 g / 1 ~ 0.6 g / 1 及び

コレステリン 0.1 g / 1 ~ 0.5 g / 1

からの乳化安定度を高める薬剤を附加的に含有することを特徴とする、請求項 1 乃至 5 の 10 いずれか 1 項記載のエマルジョン。

【請求項 7】

附加的にアスコルビン酸パルミテート 1.2 ~ 2.5 g / 1 を含有することを特徴とする、請求項 1 乃至 6 のいずれか 1 項記載のエマルジョン。

【請求項 8】

請求項 1 乃至 7 のいずれか 1 項記載のエマルジョンを製造する際に、リン脂質を、pH 値 7 ~ 9 に調整されている水、オスモル濃度を調整する生理的非イオン性物質及びエマルジョンの安定性を高める場合には長鎖脂肪酸と共に、またビタミン C もしくはグルタチオンが不足している場合はアスコルビン酸パルミテートと共に水性懸濁液に加工し、この水性懸濁液に、-トコフェロールを、それ自体で又は静脈内認容性油状物及び場合により 20 乳化安定度を高める所定の薬剤との予混合物の形で、添加混合し、その後、生じた混合物に高圧均一化を施すことを特徴とする、エマルジョンの製法。

【請求項 9】

臓器移植の間の虚血及び再灌流が原因の過酸化損傷を減じるために、提供者と被移植者への投与が意図される輸液を、前記エマルジョンを使用して製造する、請求項 1 乃至 7 の い 10 いずれか 1 項記載のエマルジョンの使用。

【請求項 10】

前記エマルジョンを使用して、移植が意図される臓器用の保存溶液への添加物を製造する、請求項 1 乃至 7 のいずれか 1 項記載のエマルジョンの使用。

【発明の詳細な説明】

【0001】

本発明は、過酸化によるヒト臓器への損傷に対して保護作用を有する水中油エマルジョンに関するものであり、これは、ビタミン E の主成分、-トコフェロールを作用物質として含有し、ビタミン E の含分は、通常、マルチビタミン溶液中に含有されるよりも実質的に上回る。このエマルジョンは、臓器が、血液の供給が足らない或いは完全に血液の供給停止に曝された場合に、新たに完全な血液供給が行われる前に生じる過酸化に対して、特に向けられている。この状態は、臓器への供給に使用される血管の各種の閉塞の際に現れ、その際、新たな血液供給は、大抵、外科的処置により復元される。しかしながら、臓器に外科的処置を行い得るために、供給血管をはさみ止めることにより、臓器、例えば腎臓、肝臓、腸又は心臓、の手術の途中で、計画的に引き起こすこともある。手術が終了すると、血液が再び供給される。臓器移植の過程で、この溶液は、同様に使用でき、良好な結果が得られる。このエマルジョンの適用は、一般に、静脈内にのみ、特に輸液として行われる。しかしながら、臓器移植の過程で、臓器保存液への補足的添加物としても好適である。

【0002】

ビタミン E は、既に比較的低濃度で、脂質のペルオキシラジカルと有効に戦い得る本質的な脂溶性ビタミンである。それは、更に、過酸化に対し、細胞膜の保護に、高い効果を示し、その際、これらの効能が、同じく脂質酸化からの保護に基づき、即ち、過酸化による破壊に対して、細胞膜中に存在する脂質の二重結合が保護されることが、ここでも、仮定される。その際、その構造及び強度において、細胞膜は、無傷のままである。

10

20

30

40

50

【0003】

- トコフェロールは、ビタミンEの主成分である。概念「ビタミンE」には、他のトコフェロール、例えば、及び - トコフェロール、並びにトコール及びトコトリエノール誘導体も含まれる。 - トコフェロールは、式、2, 5, 7, 8テトラメチル-2-(4', 8', 12')-トリメチルトリデシル)クロマン-6-オールを有し、位置2、4'及び8'にキラル中心3個を有し、従って立体異性体形8個(RRR、SSS、RRS、S SR、RSR、SRS、RSS及びSRR)がある。しかしながら天然には、RRR-形が存在するだけであり、これは、最強の効力も有する。更に、ラセミ化合物形、即ち8個の立体異性体すべてを同割合で混合したオール-rac--トコフェロール、と同様、合成過程で得られる他の立体異性体がある。通常、全ての立体異性体形の効能は、オール-rac-形の効力と同様に、RRR-形の効力に関連している。従って、例えばオール-rac--トコフェロール1gの効力は、RRR-立体異性体0.74gの効力に、SRR-立体異性体1gのそれは、RRR--トコフェロール0.31gの効力に相当する。抗酸化作用は、クロマン環のフェノール性OH-基によるものである。

【0004】

通常、ビタミンEは、マルチビタミン調合物の枠で経口投与される。ビタミンEは、しばしば、腸管外又は静脈内投与可能なマルチビタミン溶液中に - トコフェロールのエステルの形で含有されるので、これを用いて、不時のビタミンE不足をなおすかもしくはそれを予防することができる。

【0005】

WO 97/03651にも、既に、ビタミンEを油相に含有する水中油エマルジョン(0e I in Wasser Emulsion)が記載されており、そこでは、ビタミンEは、単独のビタミンとして提示されている。しかしながら、水中油エマルジョンの作用物質は、示されていない。作用物質はむしろ難溶性物質、例えば有利にイトラコナゾール(Itraconazol)、抗カビ剤又は抗癌剤、タキソールもしくはその誘導体であり、ビタミンE、特に - トコフェロールの添加により、これらの脂質への溶解度を改良できると理解されている。その際、脂質相中にビタミンEをできるだけ高く含有させるという目的を達成することができ、この場合、脂質相の唯一の成分としてビタミンEを有するエマルジョンも含まれる。この要件は、共重合体種の合成乳化剤(ポロキサマー(Poloxamere)又はプルロニック(Pluronic)タイプ)の選択により先ず第一に充たされる。ここで、エマルジョン中の脂質の含有率が10及び20%で、この脂質が、大豆油及びビタミンEの重量比1:1の混合物からなる場合に、ポロキサマー407もしくはプルロニック127の含有率が2もしくは4%の量で、安定なエマルジョンを得ることができ、これは、タキソールの溶解度に関しては、特に乳化剤含有率4%で十分である。これらの合成乳化剤は、油不含ビタミンEエマルジョンの製造にも使用することができた。それに対して、乳化剤として、リン脂質、特に卵レシチンを使用する場合、十分に安定であるエマルジョン中の油-ビタミンE比は、1:1に達成されず、かつこの文献によれば、唯一の脂質物質としてビタミンEを含有するエマルジョンの製造は不可能である(例7参照)。例7によれば、乳化剤として卵レシチンを使用すると、ビタミンEの含有率10又は50%で、かつ卵レシチンの含有率0.4~4%では、安定なエマルジョンを得ることはできなかった。リン脂質を用いて、安定なエマルジョンが得られた例は、大豆ホスファチドエピクロンの使用の際に、全ての場合に、油含有率30%及びビタミンE含有率5%を呈示し、その際、大豆ホスファチド含有率は、4%であった。

【0006】

乳化剤として卵レシチンを使用する唯一の例は、例4であり、ここで、1000mlに換算して、エマルジョン中の大豆油含分は330mlであり、ビタミンE含分は80gであり、かつ卵レシチン含分は66gであった。過敏な患者へのそのようなエマルジョンを静脈内投与することは、不可能である。

【0007】

特別な問題は、虚血及び後続の再灌流の際に起こる過酸化から生じる損傷である。それと

いうのも、これらは、一般に、最も重病の患者、例えば肝臓、心臓又は腎臓の大手術又は臓器移植を受ける患者にかかるからである。脂質過酸化が原因の場合には、この損傷がビタミンEの投与により、緩和することができるとの意見が生じた。従って、この損傷が事実ビタミンEにより撲滅できるかどうか見るために、動物実験が、例えばマウス又はラットで実施された。常にでは無いが、多くの場合にこれらの実験で、虚血及び/又は再灌流の結果としての過酸化損傷が、ビタミンEもしくは-トコフェロールの投与により減じ得ることが判明した。

【0008】

実験動物への複数の適用可能性、例えば経口又は腹腔内投与、のうち、静脈内適用も実験動物で検査された。従って、例えばIkezawa T., Nishikimi N., Oba Y.により、かれらの研究、「Lipidperoxides in the mechanism of ischemia/reperfusion injury in skeletal muscle;experimental studies」(VASC SURG 1993,27,191~201)で、再灌流の直前に数分に渡り、ビタミンE(オール-rac-トコフェロールアセテート:ポリエチレングリコール400を用いて調製)500mgを、虚血-再灌流モデルである犬の骨格筋へ静脈内投与した際に、予期しうる虚血-再灌流損傷が減じられたことが確認された。このことは、特に、横紋筋融解が生じる徴候とみなされる、血清-クレアチニン-ホスホキナーゼの著しい増加が、-トコフェロール投与により、再灌流過程の間抑制される事実、及び生じたマロンジアルデヒド(MDA)とチオバルビツール酸との反応からの有色反応生成物(TBARS:Thiobarbitursaere-Reaktive-Substanzen(チオバルビツール酸-反応性物質))として測定される、血清中の脂質過酸化物の増加がこれらの投与により阻害される事実により示される。更に、ビタミンEが、経口で食道ゾンデを経て1.0mg/日の用量で、或いは中心静脈カテーテルを経て静脈内に0.5mg/日の用量で、それぞれ3日にわたり投与され、次いで、酸化ストレスに曝されたラットで、ビタミンEを投与されていない対照動物に比べ、静脈内供給により、血漿及び大動脈内皮中にビタミンEの著しい豊富化が達成できることが示され、その際、血漿中に達成されたビタミンE濃度は、ビタミンEを2倍の用量で経口投与された動物に比べても著しく上昇した。ビタミンEの投与は、脂質過酸化の程度に関して明らかな効果を示した。ビタミンEを静脈内に得た動物のTBARSの血漿中濃度は、対照動物の血漿中よりも著しく低く、かつ酸化ストレス下で更に増加は認められなかった(Engelhart K., Fuerst P., Biesalski HK, Untersuchungen zur parenteralen Gabe von Vitamin E bei Ratten(Abstract)16 DGEM-AKE Jahrestagung, Stuttgart-Hohenheim, 1997. Aktuelle Ernährungsmedizin 1997, 22(1), 49, 50)。

【0009】

そのような研究に使用された-トコフェロール調合物の詳細は、同じ作者の文献、K. Engelhart et al. Free Rad. Res., Vol. 29, pp. 421~426, 1998に記載されており、それによれば、実験動物として使用のラットに-トコフェロール調合物を腸管外投与するために、市販の脂肪エマルジョンが使用され、それには、エマルジョン中のトコフェロール濃度が12.5mmol/l(=5.4g/l)に達するように、オール-rac--トコフェロールが添加されていた。市販の脂肪エマルジョンは、100ml当たり、大豆油10g、卵レシチン1.2g、グリセリン2.5g、オレイン酸30mg、NaOH3ml及びビタミンE4μmol/lを含有した。即ち、リットル当たり大豆油100g、卵レシチン12g、グリセリン25g、オレイン酸300mg及び水酸化ナトリウム溶液30mlを有する。実験動物として使用したラットに静脈内投与する前に、このエマルジョンを生理的食塩水で稀釀して、オール-rac--トコフェロール濃度を0.58mmol/l、即ち0.025g/lにした。既に前記のK. Engelhart, P. Fuerst und H.K. Biesalskiの文献に記載のように、これを、ラットに、中心静脈カテーテルを介して、オール-rac--トコフェロール0.5mg/日の用量で3日に渡り静脈投与した。Engelhart et al.の文献:Free Rad. Research, Vol. 29には、結果として、トコフェロール適用の効果について、細胞連合大動脈内皮中の-トコフェロールレベルの著しい増加のみが記載されていた。

【0010】

10

20

30

40

50

最後に、臓器保存溶液へのビタミンEの添加についても動物実験で検査した (A.Demirbas et al., Transplantation Proceedings 25(3), (1993)2274及びSilka Sellia et al., Ceylon Medical Journal 1995, 40, 97~100)。両方の研究で、ビタミンEで処理された腎臓は、実施された臓器移植後、より僅かの過酸化及びより良好な腎機能を示した。

【0011】

A.Demirbas et al.では、ビタミンEとして、-トコフェロールを使用しているが、どのように投与したかは、その研究から明らかにされていない。それに対して、Silka Selliaは、彼の工程方法を明記した。彼は、保存溶液に「水溶性ビタミンE (Merck)」を添加したが、これは、トコフェロールではなく、ビタミンE効果のあるフラグメント (Trollox) であり、それには疎水性部分が欠けている。

10

【0012】

臓器移植の範囲内で、抗酸化作用ビタミンの過酸化損傷に及ぼす影響が、腎移植が実施された患者に関する「Rabl H.Khoschsorur G., Colombo T., Petritsch P., Rauchenwald M., Koeltringer P., Tatzber F., Esterbauer H., "A multivitamin infusion prevents lipid peroxidation and improves transplantation performance", Kidney International 1993, 43(4):912~917」で研究されている。その際、当時、仮説とみなされた意見は、腎移植の際の虚血及び再灌流による損傷は、脂質過酸化と関連しており、従って、抗酸化剤による脂質過酸化の阻止が、移植された腎機能の改善をもたらすにちがいないということを根拠とした。調査は30人の患者について実施された。これら患者のうち16人が、腎移植後に、まだ虚血段階で、腎臓の再灌流30分前に、オムニビオント (Omnibionta) の名前で認可されているマルチビタミン溶液20mlを500mlまで稀釀した溶液を輸注された。この溶液により、各患者は、-トコフェロールアセテート10mg及び-トコフェロール0.2mgを得た。更に、投与溶液は、ビタミンC、ビタミンA及び5B-ビタミンを含有し、これら全てにも、抗酸化作用がある。投与マルチビタミン製剤は、水をベースとする調合物である。これは、補助溶剤として、300mgのベンジルアルコール、1000mgのポリソルベート80、400mgのプロピレングリコール、5000mgの85%グリセリン、720mgのトロメタモール (Trometamol) 及び容量20mlまでの水を含有する。この溶液を生理的食塩水で500mlまで稀釀した。その際、-トコフェロールの用量は、ビタミンEの1日当たりの推奨必要量にのみ相当するが、他方、ビタミンCは、1日あたりの必要量の13倍の量で、またビタミンAは、1日あたりの必要量の6倍の量で投与された。血漿中のマロンジアルデヒド (MDA) 測定に基づく患者の血液標本の評価が、ビタミン溶液の投与時、再灌流30分前並びに再灌流1、2、3及び4時間後に示すように、ビタミン溶液を用いて、MDA - 値の増加が阻止でき、一方、対照患者では、特に再灌流の開始1時間後に値の明らかな増加が記録された。これにより、再灌流の間、このビタミン溶液の投与が、リン脂質過酸化を抑止したことが立証された。同時に、クレアチニン - クリアランスに基づき、移植腎臓の腎機能の改善が、マルチビタミン溶液を輸注された各患者で報告された。その際、著者は、主効果はビタミンCにあるとし、その作用は、フリーラジカルによる破壊に対して、原発の (primaere) 抗酸化剤であるビタミンEを保護する効果により説明され、従って、ビタミンEのリサイクルがおそらく起こったのであった。Rabl et al.は、オムニビオントが抗酸化作用のあるビタミンを有するオーストリアで唯一許可された調剤であったので、これが選択されたことにも言及した。従って、選択の手段は示さなかった。疎水性成分の溶解媒介のために、認容性を削減し、副作用を引起する物質、例えばベンジルアルコール、プロピレングリコール及び他の添加剤を必要とする水性ビタミン注入溶液の問題であることを考えても、このことは容易に理解され得る。そのような溶液は、難しい手術の間、即ちショック状態で患者に投与するのに殆ど適さない。結局のところ、トコフェロール用量は、非常に低く、その場合、主要量がアセテートとして存在し、このことから、それが完全に利用されることは公知である。更に、移植実施後初めて、再灌流の30分前に、製剤の注入が開始され、その際、輸液の主部分は、再灌流の開始時に供給されることが確認された。過酸化損傷の減少の成果は、再灌流の30分前であるが、移植実施後に、基本値として、MDA - 値を得るこ

20

30

40

50

とにより探知された。しかしながら、過酸化損傷が再灌流の間にのみ予期されるのではなく、既に虚血の間に現れ、動物実験で確認されたように、特に、虚血段階で、細胞中に、キサンチンオキシダーゼ、ヒポキサンチン及びキサンチンが非生理性に富化している。Rabl et al.は、このことをはっきりと示唆している。再灌流の間の過酸化損傷は、供給された分子状酸素と反応して、ペルオキシ結合及びラジカルを形成する化合物の富化に、大部分、起因する。従って、虚血段階の間でも、保護を行うとよい。

【0013】

従って、本発明の課題は、注入の形での静脈内投与に好適な - トコフェロールの投薬形を発見することであり、特に、ショック下での患者にも十分耐えれるものを発見することである。それは、再灌流時にも虚血の段階でもカバーできるレベルでトコフェロールの好みしい1回用量を投与する事を可能にすべきである。このことは、それが、高程度の認容性により、優れているべきであることを意味する。

10

【0014】

本発明により、この課題は、 - トコフェロールはエステル形ではなく、それ自体で投与され、輸液は、水中油エマルジョンとして処方されるが、このエマルジョンは、脂肪含分最大2.5重量% / 容積を有し、その場合、リン脂質、特に卵レシチンは、乳化剤として使用され、同様に制限された量で、即ち最大0.3%の量で使用され、かつ該エマルジョンは、RRR- - トコフェロール、オール-rac- - トコフェロール又は他の立体異性の - トコフェロールを、作用に関して、RRR- - トコフェロールの少なくとも1.48g / lの濃度に相当する濃度で含有することにより解決した。

20

【0015】

特に、極限の場合には、脂肪分は全く省いてよく、即ち、トコフェロールが唯一の油成分である。乳化剤としてリン脂質、特に卵レシチン、を有する脂肪エマルジョンは、その良好な認容性のために公知であり、かつ合成乳化剤より優れている。それというのも、これは、キロミクロンに類似しているからである。自体既に良好なこれの認容性は、本発明の処置により、更に高められる。従って、静脈内認容性に関しては、水及び有機溶剤を基礎とする系よりも明らかに優れている。

【0016】

WO 97/03651 Danbiosyst UK LTDによる教示にかんがみて、作用物質としての - トコフェロール及び乳化剤としてのリン脂質を有する安定なエマルジョンが、本発明による低い油量及び乳化剤量で製造できることは、予期できないことであり、その際、容量単位当たりの - トコフェロールの量の5倍までの増加は、油量及び乳化剤量の増加を必要としないことが、特に意想外である。担体成分としての油状物を添加せずに、 - トコフェロールエマルジョンを製造することに関しては、WO 97/03651により、先入観すらあったので、その成功裏の製造は極めて意想外であり、かつ絶対に予期できることではなかった。

30

【0017】

従って、本発明の対象は、ヒト臓器への過酸化による損傷、特に、虚血及び/又は再灌流による損傷に対して保護作用を有する、静脈内投与のための水中油型エマルジョンであって、これは、全エマルジョンに対して、オール-rac- - トコフェロール、その立体異性体及び/又は各立体異性体の混合物の形の - トコフェロールを、その作用に関して、RRR- - トコフェロール 1.48g / l ~ 30g / lに相当する量で含有し、かつ静脈内認容性油状物 (i.v.vertraeglichen Oel) 0 ~ 25g / l、乳化剤としてのリン脂質 0.25g / l ~ 3g / l並びに容量オスモル濃度を生理学的値に調整する生理的非イオン性物質、またpH値を5~9に調整する生理学的薬剤を含有する。

40

【0018】

本発明によるエマルジョンは、輸液として患者に投与するのが好ましく、血液供給不足は事故が原因なのかあるいは手術の過程で引起されたのにちがいないかどうかに無関係に、血液が不足することにより患者に負荷がかけられ、かつ引き続きの外科的処置により更に負荷をかけられるので、本発明によるエマルジョンの投与により、負荷をできるだけ縮小

50

することが望ましい。本発明によるエマルジョンでは、R R R - - - トコフェロール 3 . 7 g ~ 22 g / 1 に相当する - - トコフェロール含分が有利であり、その際、 - - トコフェロールの他に静脈内認容性油状物を含有するエマルジョンに関しては、油状物が 1 g / 1 ~ 25 g / 1 の量であるのが好ましく、但し、乳化剤として使用されるリン脂質含分は、 1 g / 1 ~ 3 g / 1 である。油状物の添加を省いた場合は、同じ - - トコフェロール含有量で、リン脂質含分は、 0 . 25 g / 1 ~ 1 . 25 g / 1 であるのが好ましい。

【 0019 】

静脈内認容性の油状物を使用しないエマルジョンは、輸液として、悪い状態又は全く危篤の状態の患者に投与するのに特に好適である。 - - トコフェロールとして、オール - rac - - トコフェロールを使用するのが有利である。

10

【 0020 】

油成分としては、静脈内に投与される脂肪エマルジョン中に使用するのが好ましい全ての油状物を使用することができる。そのようなものとして、特に、ヒマワリ油、オリーブ油、コーン油、ベニバナ油、綿実油及び落花生油並びに中鎖トリグリセリドを有する油が挙げられるが、種々の魚油も挙げることができる。大豆油が特に有利である。リン脂質としては、植物性のホスファチド、特に大豆ホスファチドを使用できるが、卵ホスファチドが有利である。本発明によるエマルジョンが最適の認容性を得ることを目的とするので、容量オスモル濃度を生理値まで調整することは欠くべからざることである。この目的に役立つ生理的、非イオン性物質としては、糖アルコール、特にマンニット及びグリセリンが使用されるが、低分子アミノ酸、例えばグリシンを使用することもできる。この場合、グリセリンの使用が好ましい。本発明によるエマルジョンの安定性を長鎖脂肪酸の添加により高めることも利点であり得、添加の割合は、全エマルジョンに対して最大 0 . 6 % である。オレイン酸が、この目的に特に好適である。

20

【 0021 】

本発明によるエマルジョンの安定性を更に高めることができが所望の場合には、安定性促進作用のある他の添加物により、このことを達成することができる。そのようなものとして、特に以下のもの：

ジミリストイルホスファチジル - グリセリン（有利に 0 . 025 g / 1 ~ 0 . 24 g / 1 の量で）、

ユビデカレノン（有利に 0 . 2 g / 1 ~ 0 . 6 g / 1 ）、

30

コレステリン（有利に 0 . 1 g / 1 ~ 0 . 5 g / 1 ）

が挙げられる。

【 0022 】

前記文献、Rabl et al., Kidney International 1993, (4), 912 ~ 917、では、過酸化阻害作用の主部分は、投与された水性 - 有機溶液中の比較的高い割合のアスコルビン酸塩のせいだとされている。ビタミン C は、親水性抗酸化薬である。その脂質過酸化を抑制する作用は、Rabl et al. によれば、フリーラジカルによる破壊からのビタミン E の保護に基づき、このことは、ビタミン E のリサイクルに匹敵する。Rabl et al. により使用された溶液にとり、このことは特に重要である。それというのも、この溶液中に - - トコフェロール含分は、非常に僅かであり、その上、その主要量が酢酸塩として存在しているからである。本発明によれば、所定の調剤のエマルジョン形中に、実質的により高いビタミン E 含分を使用できるので、本質的な作用は、ビタミン C 含分のせいではない。アスコルビン酸塩 (Ascorbat) は、エマルジョンの安定性に対しマイナス作用を有し得るので、アスコルビン酸塩の含有は必ずしも意図されなかった。しかしながら、生物学的還元性水素ドナー（特にビタミン C 及びグルタチオン）が不足している場合は、アスコルビン酸塩含分は有利な作用を有し得る。そのような場合には、エマルジョンの安定性に実質的な影響を与えないでの、アスコルビン酸塩を本発明によるエマルジョンに、アスコルビン酸パルミテートとして添加することが意図される。12 ~ 25 g / 1 の量で使用するのが好ましい。

40

【 0023 】

最初に、水、乳化剤、容量オスモル濃度の調整のための物質及び所望の場合には長鎖脂肪

50

酸から、水性相を懸濁液の形で、高速攪拌機を用いて製造することにより、本発明によるエマルジョンの製造が、確かな方法で行われ、この水性相はNaOHの添加により、所望のpH値7~9に調整される。次いで、この懸濁液に、油中の-トコフェロールの混合物か又は-トコフェロール単体の形で、油相が添加される。補助的にエマルジョン安定剤を使用するならば、これは、水性懸濁液又は水性相に混加する前の油相に添加する。次いで、この混合物を同じ高速攪拌機で加工して、プレエマルジョンにする。本発明のエマルジョンにアスコルビン酸パルミテートを添加する場合は、プレエマルジョンの製造後に、有利には最初の均一化段階の後で、このことを行う。

【0024】

高速攪拌機として、ベコミックス(Becomix)又はウルトラトゥラックス(Ultraturrax)のような装置がこれに該当する。両方の混合段階は、高められた温度で、好ましくは60~70で行うのが有利である。 10

【0025】

そのようにして水性相及び油相から得られたプレエマルジョンに、次いで、高圧乳化を施し、その際、高圧ホモジナイザー又はミクロ流動化装置(Microfluidizer)を使用することができる。そうして得られたエマルジョンを、壇に充填し、回転オートクレーブで熱滅菌する。

【0026】

本発明によるエマルジョンを、その結果が1つの偶発事件から生じるのか又は故意に引起されたのかには無関係で、後続の再灌流を伴うすべての形の虚血の治療に使用することができる。本発明による適用のための基本原則は、組織中に相応して高い-トコフェロールレベルを製造して、虚血の全段階も再灌流の段階もカバーし、かつどの手術の開始前にも患者に投与し、しかも、有利には、最適の組織レベルに調整するのに十分な時間を使用できるように、非常に早期に投与するということである。これは、過酸化に対する有効な保護のために最適必要条件を設立すると共に、患者が、手術により引起されるショック状態にまだなっていない、という利点もある。このことは、Rabl et al.により規定された、虚血段階、しかも再灌流開始の30分前での投与には当てはまらない。 20

【0027】

臓器の1つを外科的手段で治療すべき患者に、手術による処置、例えば、相当する臓器への血液供給の中止を必要とする、肝臓の部分切除又は心臓開手術、が問題となる場合には、手術開始12~24時間前に1回用量の投与が指示される。しかしながら手術の4~5日前に既に適用し始め、かつ1日間隔で複数の用量を投与することも可能であるが、その際、最後の用量は、有利には、手術開始前24時間より遅く投与すべきでない。どの場合にも、患者の組織中に最適のトコフェロールレベルを実際に得るために、このことが推奨される。 30

【0028】

手術的処置が臓器移植である場合には、できれば提供者及び被移植者に本発明のエマルジョンを投与すべきであり、その場合、両者とも、手術の少なくとも12時間前に適用する努力をすべきである。本発明のエマルジョンを臓器除去の直前にのみ提供者に投与するのが可能な場合には、それにもかかわらず、提供者及び被移植者に本発明のエマルジョンを投与し、かつ有利には臓器保存液にも添加することが指示されている。このことは、また、長距離輸送が必要であり、しかも提供者が本発明のエマルジョンを適時に得ることができた場合にも推奨される。臓器保存溶液への添加は、提供者への投与が不可能であった場合に、特に重要である。 40

【0029】

有利に投与される用量は、2~50mg/kg KG、特に10~40mg/kg KG-トコフェロールであり、これは、輸液として、有利には1回投与として、又は4~5回の1日服用量に分けても投与される。これらの用量は、臓器移植での被移植者及び提供者にも当てはまり、両者とも完全な用量を得るべきである。

【0030】

50

20

30

40

50

本発明によるエマルジョンの保護作用は、種々の動物モデルで調査した。ラットでのモデル実験では、肝臓の部分虚血及び部分切除後の生存率を検査した。肝臓部分切除のモデルで、所謂「暖 (warme)」虚血を調査することができる。その場合、問題臓器の生理活性は、虚血 (酸素及び栄養素の供給不足) にもかかわらず保持される。従って、虚血により引起される損傷は、このモデルで非常にはっきりと現れる。暖虚血とは反対に、「冷 (kalte)」虚血では、問題臓器の生理活性は減じられ、従って、虚血耐性は明らかに高まる。この冷虚血の例は、特に、臓器移植実験用動物モデルである。損傷は、しばしば再灌流の過程で初めて明らかになるので、虚血段階により引起された臓器損傷は、虚血のこの形では、あまりはっきりとはせず、生理的条件の変化に基づき時間的に異なる経過を示す。

【0031】

10

手術後 7 日間に渡り、肝臓部分切除のモデルで、死亡率を調査した。経験によると、このモデルにおいて、部分的肝臓虚血 60 分後の死亡率は、50 % であった。このモデルの場合には、手術の間、左及び中央肝葉 (全肝臓の 70 %) への門脈及び動脈分岐を一時的に挾むことにより、肝葉に部分的肝臓虚血が 60 分にわたり生じる。この時間後、糸子をはずすことにより血液供給を再びはじめる (再灌流)。引き続き、その間、正常に血液が流れている残りの肝臓を手術で除去する (切除)。動物は、暖 (体温) 虚血により損傷された肝葉のみを有する。

【0032】

手術処置直前での、本発明のエマルジョンを用いる - トコフェロール 40 mg / kg の適用は、死亡率低下を生じた。この効果は、明らかに時間に依存した。最大効果は、手術的処置 24 時間前に本発明のエマルジョンを用いて、- トコフェロール 40 mg / kg を適用した後に得られた。この実験では、生存率は、100 % であった。他の手術による同様の実験では、実験動物は、再灌流段階の開始 3 時間後に死亡し、かつ肝臓組織生検及び肝臓酵素に基づき肝臓損傷を検査した。

20

【0033】

臓器損傷用のマーカーとして、これらの実験では、トランスアミナーゼ (GOT、GPT、GIDH 及び LDH) の血清レベルを測定した。生存率実験と同様に、保護効果が明らかに時間依存性であることが判明した。本発明のエマルジョンを手術処置 24 時間前に適用した場合に、効果が最大であった。このモデルで、脂質過酸化 (TBARS) について、肝臓生検の組織に同様の結果が見られた。

30

【0034】

肝臓同所移植モデルでは、移植される臓器は、代替される臓器と空間的に一致したものが使用される。この「冷」虚血用モデル (提供臓器は、除去後、臓器保存のための冷却された溶液中に移植まで貯蔵される) については、ラットでの実験で、本発明によるエマルジョンの適用後、トランスアミナーゼの上昇と脂質過酸化の程度とを、さらにはっきりと減じることができた。トランスアミナーゼの減少は、平均して約 75 % であり、MDA - 値で測定される脂質過酸化の程度は、50 % より多く減少された。

【0035】

用量依存性は、肝臓の部分虚血のモデルで検査した。記述された効果は、直接に用量依存性であり、その場合、特に - トコフェロールの 10 ~ 40 mg / kg の範囲で、トランスアミラーゼの著しい減少が観察された。

40

【0036】

これらの実験から以下の結論を出すことができる。即ち、本発明によるエマルジョンの投与により、冷及び暖虚血後の肝臓の虚血 / 再灌流損傷を制限することができるということである。冷虚血 (移植) の際は、内皮細胞が保護され、他方、暖虚血の際には、肝細胞が直接保護される。術前の補足による - トコフェロール組織レベルの十分な飽和は、本発明によるエマルジョンの適用により保証される。臓器機能は、一方では術後の肝細胞への直接的保護効果により、他方で血管内皮の保護による改良されたミクロ循環により、改善される。本発明によるエマルジョンの投与は、更に、肝臓同所移植のモデルにおいて、脂質過酸化の減少で測定される直接の抗酸化効果及び細胞消滅防止効果 (anti-apoptotisch)

50

en Effect)により、虚血 / 再灌流の結果として生じた細胞損傷に対しプラスの影響を有する。

【0037】

例 1

無水グリセリン 25 g をベコミックス (Becomix) 中で、注射用蒸留水 (Wasser ad injectionem) 220 ml と、温度 60 ~ 70 で混合し、卵レシチン (E-80、Firma:Lipoid) 3 g、オレイン酸 0.2 g、pH 値 8 ~ 9 に調整するための 1N 苛性ソーダ溶液約 0.7 ml 及び水 80 ml の懸濁液をこれに添加した。RRR - - トコフェロール 4 g に相当する、オール - rac - - トコフェロール 5.4 g を大豆油 25 g と混合し、混合物を 60 ~ 70 迄予熱し、水性懸濁液に装入し、かつ高圧ホモジナイザーを用い、圧力 350 バールで 4 段階で均一化する。生じたエマルジョンは、注射用蒸留水で 1000 ml まで補充し、1000 ml ガラス壇に充填し、回転オートクレーブ中で、121 で熱殺菌する。これらの 1000 ml 壇は、例えば移植、例えば肝臓又は腎臓の移植、の際にヒトに適用されるための 1 日用量である。

【0038】

例 2

60 ~ 70 に加温された、無水グリセリン 25 g、注射用蒸留水 220 ml、卵レシチン 3 g、オレイン酸 0.2 g 及び 1N 苛性ソーダ溶液約 0.7 ml を高速攪拌機 (例えば Ultra Turrax) 中に少しづつ装入し、均一な懸濁液に加工する。RRR - - トコフェロール 20 g に相当する、オール - rac - - トコフェロール 27 g を大豆油 25 g と予混合し、攪拌容器中に予装入しておいた水性懸濁液に添加する。高速攪拌機を用いて、プレエマルジョンをこれから製造する。次いで、これは、ミクロ流動化装置中で、600 バールで、5 段階で均一化する。注射用蒸留水で 1000 ml まで補充した後、50 ml ガラス壇に充填し、例 1 に記載のようにして、殺菌する。

【0039】

例 3

無水グリセリン 25 g、オレイン酸 0.1 g 及び卵レシチン 1.0 g を、pH 値 8 ~ 9 に調整された水 300 ml と一緒に、高速攪拌機中で、60 ~ 70 で、加工して懸濁液にする。この混合物に、RRR - - トコフェロール 4 g に相当する、オール - rac - - トコフェロール 5.4 g を直接装入し、高速攪拌機を用いて、加工してプレエマルジョンにする。均一化を例 2 に記載のようにして行う。注射用蒸留水で 11 まで補充し、100 ml ガラス壇に充填し、例 1 に記載のようにして、熱殺菌した後、エマルジョンは、酸化損傷の減少のために、特に過敏な患者の場合にも好適である。

【0040】

例 4

60 ~ 70 に加温された、無水グリセリン 22.5 g、注射用蒸留水 220 ml、卵レシチン 2 g、オレイン酸 0.2 g、ユビデカレノン 0.4 g 及び 1N 苛性ソーダ溶液約 0.7 ml を高速攪拌機 (例えば Ultra Turrax) 中に少しづつ装入し、均一な懸濁液に加工する。RRR - - トコフェロール 2.2 g に相当する、オール - rac - - トコフェロール 3 g を大豆油 12 g と予混合し、攪拌容器中に予装入しておいた水性懸濁液に添加する。高速攪拌機を用いて、プレエマルジョンをこれから製造する。次いで、これは、ミクロ流動化装置中で、600 バールで、5 段階で均一化する。注射用蒸留水で 1000 ml まで補充した後、充填し、例 1 に記載のようにして、殺菌する。

【0041】

例 5

60 ~ 70 に加温された、無水グリセリン 22.5 g、注射用蒸留水 220 ml、卵レシチン 2.5 g、オレイン酸 0.6 g 及び 1N 苛性ソーダ溶液約 0.7 ml を高速攪拌機 (例えば Ultra Turrax) 中に少しづつ装入し、均一な懸濁液に加工する。RRR - - トコフェロール 7.4 g に相当する、オール - rac - - トコフェロール 10 g を大豆油 20 g と予混合し、攪拌容器中に予装入しておいた水性懸濁液に添加する。高速攪拌機を

用いて、これからプレエマルジョンを製造する。次いで、これは、ミクロ流動化装置中で、600バールで、1回で均一化する。この粗エマルジョンにアスコルビン酸パルミテート23.4gを溶解させ、その後、更に4回、600バールで均一化させる。そうして得られたエマルジョンを、例4に記載のようにして、引き続き加工する。

フロントページの続き

(51)Int.Cl.	F I
A 6 1 K 47/28 (2006.01)	A 6 1 K 47/28
A 6 1 K 47/22 (2006.01)	A 6 1 K 47/22
A 6 1 K 47/20 (2006.01)	A 6 1 K 47/20
A 6 1 K 47/44 (2006.01)	A 6 1 K 47/44
A 6 1 P 39/06 (2006.01)	A 6 1 P 39/06

(72)発明者	エッゲンライヒ, ウド オーストリア国、アー 8010 グラーツ、グラーツバッハガッセ 53/7/49
(72)発明者	ファイヒティンガー, ノルベルト オーストリア国、アー 8053 グラーツ、ケルントナーシュトラーセ 22/X/44
(72)発明者	ホーファー, ゲラルト オーストリア国、アー 8141 ウンターブレムシュテッテン、ドクター・カール レンナーヴ エーク 2
(72)発明者	シャウプ, カーリン オーストリア国、アー 8047 グラーツ、カインバッハ 170
(72)発明者	ゾンマーマイヤー, クラウス ドイツ連邦共和国、デー 61191 ロスバッハ・フォン・デア・ヘーエ、イン・デア・ラウバ ッハ 26
(72)発明者	ヴルム, アンメリーゼ オーストリア国、アー 8010 グラーツ、レオンハルトシュトラーセ 103
(72)発明者	ナーゲル, エックハルト ドイツ連邦共和国、デー 30900 ヴェーデマルク、イン・デア・ドゥーデンボステル 14
(72)発明者	マイヤー・ツ・フィルゼンドルフ, アンドレアス ドイツ連邦共和国、デー 32257 ビュンデ、クレフハーゲン 5

審査官 高橋 樹理

(56)参考文献 特開昭58-162517 (JP, A)
 特開昭49-050124 (JP, A)
 特開昭57-163313 (JP, A)
 PUNZ, A. et al., Clinical Nutrition, 1998年 4月, Vol.17, p.85-87
 ENGELHART, K. et al., Free Rad. Res., 1998年11月, Vol.29, p.421-426

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A61K 31/355
 A61K 9/107
 CA/MEDLINE/(STN)